

町から町へ 5

No.1657

春雨に ただ 凜として咲く



幾坂池の一本桜：杣之内町

CONTENTS

「天理おうちごはん券」を発行します…	2
市政ニュース…	8
みんなの保健…	16
市民のひろば…	22
まちのできごと…	31

ホームページ掲載分

「天理おうちごはん券」を発行します

おうちで食べて、みんなで応援

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出や人との接触を極力少なくすることが求められている中、持ち帰り（テイクアウト）と宅配（デリバリー）メニューの購入に使用できる「天理おうちごはん券」を発行し、市内飲食事業者をサポートします。

また、参加店舗の情報を市ホームページに掲載し、テイクアウトとデリバリー利用を促進するきっかけにします。

全国的に外出の自粛が呼びかけられる中、“おうち”で食べて、市内飲食業者を応援しましょう。

「天理おうちごはん券」利用手順

利用する人は、このページの下部にある「天理おうちごはん券」を切り離し、加盟店において持ち帰り（テイクアウト）や宅配（デリバリー）などのメニューを注文します。代金支払い時に「天理おうちごはん券」を利用することで、額面の金額の割引が受けられます。

「天理おうちごはん券」が使用できるお店

“天理おうちごはん”で市ホームページを検索していただくか、右側のQRコードからアクセスしてください。

☆店舗リストは順次更新されます

注意事項

宅配（デリバリー）の場合は、一定金額以上での注文でなければならないなど、店舗により条件が異なります。「天理おうちごはん券」には有効期間があります。

また、現金への換金やつり銭への対応はできません。（一度の支払いに一枚のみ使用可能です）



▲加盟店一覧はこちら

加盟店の追加募集

「天理おうちごはん券」を利用できる加盟店を引続き募集しています。“天理おうちごはん”で市ホームページを検索してください（<http://www.city.tenri.nara.jp/info/1586821882138.html>）（「加盟店登録シート」などがダウンロードできます）

問合わせ 産業振興課（天理本通り商店街内 産業振興館）

（〒632-0016 天理市川原城町 249-1 / ☎・FAX63-1242 / ✉ shinkoukan@city.tenri.nara.jp）

✂ キリトリ線

✂ キリトリ線

ホームページ掲載分

天理市教育委員会

臨時休業中のさまざまな**教育支援**

これまでの臨時休業期間中には、家庭訪問を通して宿題などの家庭学習を課すことに加え、学校のホームページに課題プリントを掲載したりするなどの学習支援、さらには天理市における今後の情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進に向けた取組みの一環として、学校と家庭をオンラインでつなぐなど、コミュニケーションの選択肢を増やし、学習支援と心のケアを図ることに努めてきました。

4月16日に発令された「緊急事態宣言」が奈良県を含む全都道府県に拡大されたことを受けて、児童生徒の登校日を一時停止することになりました。課題の配布は家庭訪問や郵送をするなど、児童生徒への教育を支援する取組を継続しています。

児童生徒のみなさんには、長期間におよぶ臨時休業中、人混みのある場所に出かけたり、密閉・密集・密接する場所で集まったりすることは、みなさん自身や大切な家族、友達の命を危険にさらすことになるため、絶対に慎んでください。

ICT を活用した児童生徒への**学習支援**



臨時休業中の学習課題のサポートとして、丹波市小学校と福住小学校では、教職員が学習課題のやり方の説明や、教科書を音読する様子などを動画で撮影し、動画サイト「YouTube」に載せて、児童生徒や保護者が見られるような体制をとっています。また、市内の小中学校では、テレビ・Web 会議ツール「Zoom」を使用して児童と会話や、試験的に授業を行なう取組みも進めています。

☆動画によっては視聴にあたり、アカウントとパスワードが必要なものがありますのでご注意ください

・丹波市小学校ホームページ
(📄 <http://ed.city.tenri.nara.jp/tanbaichi-el/>)



・福住小学校ホームページ
(📄 <http://ed.city.tenri.nara.jp/fukusumi-el/>)



「事業主への融資制度」及び「雇用主への助成金」など各相談窓口

融資				その他
衛生環境激変対策特別貸付	生活衛生改善貸付の金利引き下げ（新型コロナウイルス対策衛経）	経営環境変化・災害対策資金	天理市中小企業融資制度	生活福祉資金貸付制度（個人向け緊急小口資金等の特例）
新型コロナウイルス感染症の発生により一時的な業況悪化から資金繰りに支障をきたしている旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む人に対する支援	生活衛生協同組合などの経営指導を受けている生活経営関係の事業を営み、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者に対する支援	災害により被害を受けた者などで知事の認定を受け、一定の割合で売上などが減少し、知事が定める社会的要因による突発的出資又は業況の悪化により支障をきたしている事業者に対する支援	市内で事業を営む中小事業者を対象とした事業資金（運転資金・設備資金・店舗改造資金）の融資制度	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業などにより、生活の維持のための貸付を必要とする世帯への支援
中小企業事業主 小規模事業主 個人事業主	小規模事業主 個人事業主	中小企業事業主 小規模事業主 個人事業主	中小企業事業主 小規模事業主 個人事業主	休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯
【平日】 日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル (☎0120-154-505) 【土日祝】 日本政策金融公庫 個人企業 (☎0120-112-476) 中小企業 (☎0120-327-790)		県地域産業課 (☎0742-27-8807)	産業振興課 (☎内線 263・271)	市社会福祉協議会 (☎61-2200)

天理市中小企業融資制度 融資の借換について

産業振興課(☎内線 263)

令和2年4月10日付で天理市中小企業融資規則の改正により、現在融資を受けている中小企業者のうち、新型コロナウイルス感染症などの突発的事由によって売上高などに影響を受けている事業者を対象に、当初の融資額の20%以上が返済済みなどの条件のもと、融資の借換を行なうことができるようになりました。

事業者向け個別相談会

産業振興課(☎内線 271)

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている事業者を対象に、各種融資制度などに関する説明会を開催します。

日時 ①5月19日(火) 10時～12時 / 13時～16時
②5月27日(水) 10時～12時 / 13時～16時

場所 市しごとセンター(市役所地下)

申込み 電話で申込みください(先着順)

☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、完全予約制にして実施します

☆申込み多数により、参加できない場合がありますのでご注意ください

☆参加する人は、当日マスクの着用をお願いします。当日37度5分以上の熱のある場合や、強い倦怠感のある場合は参加を取りやめてください

☆相談対応は天理市、天理市商工会、奈良県信用保証協会を予定しています

新型コロナウイルス感染症により事業などに影響を受けた

融資				
制度名	セーフティネット保証制度（資金対策）4号及び5号	大規模経済危機等対策資金（危機関連保証）	新型コロナウイルス感染症特別貸付及び特別利子補給制度（無利子・無担保融資）	小規模事業者経営改善資金（コロナ対策マル経）
内容	経営の安定に支障が生じている中小企業に対して、一般保証とは別枠の保証を対象とする資金繰り支援	金融取引に支障をきたしている中小企業事業者に対する支援	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、業況が悪化した事業者に対する支援	商工会などの経営指導員による経営指導を受け、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者に対する支援
対象者	中小企業事業主 小規模事業主 個人事業主	中小企業事業主 小規模事業主 個人事業主	中小企業事業主 小規模事業主 個人事業主 ☆事業性のあるフリーランスを含む	中小企業事業主 小規模事業主 個人事業主
相談窓口	【制度全般】 奈良県信用保証協会（☎0742-33-0551） 【認定申請】 産業振興課（☎内線 263・271）		日本政策金融公庫 奈良支店 ・個人企業及び小企業（☎0742-36-6700） ・中小企業（☎0742-35-9910）	日本政策金融公庫 奈良支店 ・個人企業及び小企業（☎0742-36-6700） ・中小企業（☎0742-35-9910） 天理市商工会（☎62-1945）

助成金			
名称	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金	雇用調整助成金	働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）
内容	小学校などの臨時休業などに伴い、子どもの世話を行なうために契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者や、子どもの世話が必要となった保護者に有給休暇を取得させた事業者に対する助成金	経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行ない、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成	新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークの新規導入に取り組む事業者への助成
対象者	・臨時休業した小学校などに通う子どもの保護者を雇う企業（助成金） ・臨時休業した小学校などに通う保護者の委託を受けての個人（支援金）	大企業事業主 中小企業事業主	中小企業事業主 小規模事業主 個人事業主
相談窓口	学校等休業助成金・支援等コールセンター（☎0120-603-999）	奈良労働局助成金センター（☎0742-35-6336）	時間外労働改善助成金・テレワーク相談センター（☎0120-916-479）（☎03-5577-4724）（☎03-5577-4734）

☆上記は4月17日時点の情報です。詳細は各相談窓口にお問い合わせください

☆上記以外の助成金などについては国からの発表があり次第、市ホームページに公表します

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う 対応・対策について

天理市新型コロナウイルス感染症対策本部(☎63-1001(代表))

本市「新型コロナウイルス対策本部」では、市民のみなさまのかけがえない命と健康を守るため、様々な対策を講じています。

政府より、7都府県に対して発令されていた「緊急事態宣言」は、4月16日、奈良県を含む全都道府県に対象区域が拡大されました。本市においても市立幼稚園、小・中学校を4月9日から臨時休業することに加え、5月15日まで、市内行事や施設などの取扱いを強化することを決定しています。

これまで、市民のみなさんにお知らせすべく基本方針を随時決定し、4月17日時点で第14号基本方針までを発令していますが、「緊急事態宣言」を重く受け止め、大型連休の際は不要不急の帰省や旅行、観光施設など人が集中する場所への外出は控えてください。

市内行事と施設などの取扱いについて

4月30日までをめぐり、開催が予定されていた市主催行事を延期または中止にしておりましたが、当面5月15日までの間は、この措置を継続させています。また、市主催でない行事などについても、開催の必要性を見直していただくなど、延期または中止を要請しています。

しかし、これらの措置はあくまでも予定であり、公民館などの直営施設に関しては、5月15日以降についての継続も考えられることをご理解ください。

また、図書館については、これまでは市内在住の人に限り、図書の貸出のみ対応していましたが、他施設同様、当面5月15日までの間は休館としています。

屋外運動スペースの限定的な開放（利用）について

市立幼稚園、小・中学校の休業期間中、児童生徒の健康保持とストレス解消のため、運動の機会確保することが大切であるとの政府の見解が示されたことから、臨時休校の間中は園庭や運動場を開放しています。ただし、この開放は、運動の指導などではなく、日常的な運動（散歩、ジョギング、縄跳びなど）や自由遊びのための限定的な開放です。

また、園児の利用は保護者の同伴が必要であり、低学年の児童の利用についても、可能な限り、保護者の同伴をお願いします。

市の屋内施設利用について

市立の屋内施設（総合体育館、二階堂体育館、三島体育館、障害者ふれあいセンター）の休館については、集団感染（クラスター）が発生しやすい「3つの密の条件」を避けるため、当面5月15日までの間は、この措置を継続させています。（※3つの密とは、換気の悪い「密閉」・人が集まる「密集」・人との距離の「密接」です）

市の屋外施設利用について

長柄運動公園の健民運動場などの屋外各運動施設及び市管理の各公園については、個人で行なう日常的な運動（散歩、ジョギング、縄跳びなど）には利用できます。ただし、試合などの団体での利用及びグループによる競技形式の練習を伴うものは、接触機会を減らすことが求められていることを踏まえ、当面5月15日までの間は、利用を控えていただきます。

また、グループによる競技形式の練習が主体となる可能性が高く、占有して使用されるグラウンド・ゴルフ場（杉本町）、長柄運動公園の庭球場、福住運動場の庭球場についても、同様に接触機会を減らすことが求められていることを踏まえ、当面5月15日までの間は、利用を控えていただきます。

上記は4月17日時点の情報です。最新の情報は市ホームページで確認ください。（右のQRコードよりアクセス可）



新型コロナウイルス感染症対策に係る 各種税金・公共料金などの特別措置について

政府の方針に注視し、対策を講じています。不明な点などは、各問合わせ先で相談ください

	種類	内容	問合わせ
1	上下水道料金の支払猶予など	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少したなどの事情により、一時的に上下水道料金の支払いが困難な場合は、お客様センターまで相談ください。	上下水道局 お客様センター (☎内線 810)
2	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免など	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が一定程度減少した人に対して、保険料の減免を検討中です。	保険医療課 (☎内線 725・726)
3	介護保険料の減免など	納付書発送前に市ホームページなどで啓発を行なう予定です。	介護福祉課 (☎内線 742・750)
4	市税の支払い猶予など	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市税の納付に困難な事情がある人は、徴収猶予制度がありますので、収税課へ相談ください。 (※地方税法に基づき、次のいずれも満たす場合) ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること。(予定) ②一時に納付し、又は納入を行なうことが困難であること。	収税課 (☎内線 203・205)
5	市営・改良住宅などの家賃の支払い相談	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が著しく減少したなどの事情により、一時的に家賃の支払いが困難な場合は、建築課まで相談ください。	建築課 住宅係 (☎内線 316)

「支え合う町・天理」の新型コロナ対策

濃厚接触者等への生活支援サービス事業が始まりました

保健所から濃厚接触者などとして自宅待機が求められる市民と、同一世帯のご家族に対して、買い物代行や薬などの受け渡し、生活状況などの確認を行ないます。

この支援制度の利用を希望される場合は、**ご本人または同居するご家族から、市対策本部まで電話などで直接申込む必要があります**ので、ご理解をお願いいたします。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

※やり取りは電話などで行ない、品物などの受け渡し時にも、人と人との接触を避け、職員の感染症対策を万全に行ないます

※市は、支援対象者であることが周囲に知られないよう、個人情報保護に最大限努め、自宅への訪問時、できるだけ市職員の訪問であることが第三者から判別されないように工夫します

問合わせ 天理市新型コロナウイルス感染症対策本部 (☎63-1001 (代表))

令和2年度

一般会計当初予算総額 248 億 9,000 万円

(前年度当初予算比 2.9%増)

財政課 (☎内線 413)

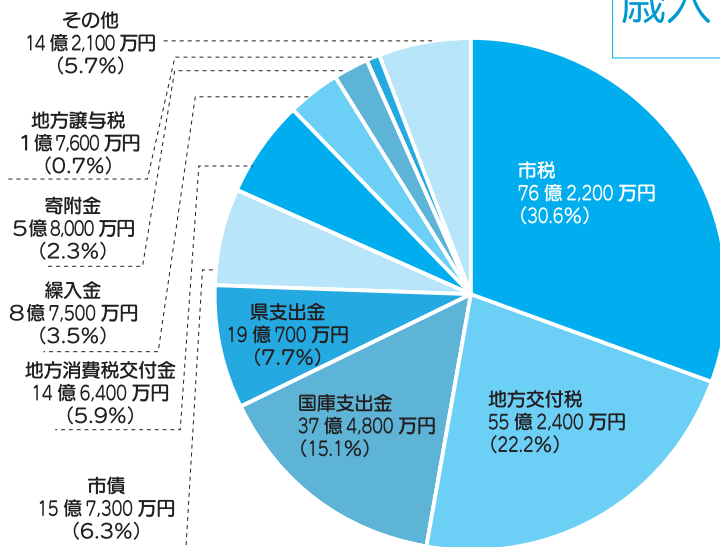
令和2年度は、厳しい財政状況の中にあっても『共に支え合うまち天理』の実現に向けた取組を推進するため、天理ならではの魅力を活かした施策の推進と、財政健全化の両立を図る予算編成を行ないました。

一般会計の予算総額は前年度から2.9%増の248億9,000万円となり、特別会計、公営企業会計を加えた総額では、前年度から0.3%増の446億4,490万円となりました。

「福祉」「教育」「安全・安心」「スマート自治体・地方創生」に関する施策を市政運営の柱として、オール天理で推進していきます。

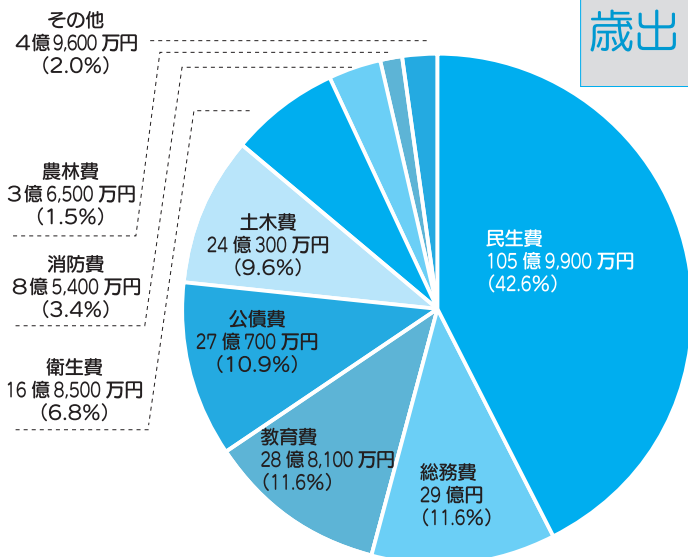
☆予算書は、市役所4階情報公開コーナーでご覧になれます。また、市ホームページでは、予算の概要や当初予算編成方針などを公開しています。

歳入



※() は構成比

歳出



※() は構成比

特別会計

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険	58億1,970万円	△3.5
介護保険	57億7,950万円	5.5
後期高齢者医療	8億4,370万円	9.3
住宅新築資金等貸付金	300万円	△34.8
土地区画整理事業	1億5,250万円	9.9
合計	125億9,840万円	1.4

公営企業会計

会計名	予算額	対前年度比
水道事業	30億5,300.4万円	△15.5
下水道事業	41億349.9万円	△3.5
合計	71億5,650万円	△9.0

歳出

区分	当初予算額	構成比
人件費	54億3,700万円	21.8%
扶助費	60億6,600万円	24.4%
公債費	27億700万円	10.9%
普通建設事業費	13億8,400万円	5.6%
災害復旧事業費	500万円	0.0%
物件費	33億1,800万円	13.3%
維持補修費	1億2,800万円	0.5%
補助費等	38億9,400万円	15.6%
積立金	1億3,700万円	0.6%
貸付金	500万円	0.0%
繰出金	17億8,900万円	7.2%
予備費	2,000万円	0.1%
合計	248億9,000万円	100.0%

令和2年度の主な事業

一般介護・認知症予防事業



平成 27 年度から取り組んでいる「活脳教室」に加え、今年度から教室修了者を中心に、継続した取組を行なう自主的な活動の場として「活脳クラブ」を立ち上げ、健康寿命を長く保つ高齢者のすそ野を広げます。

予算額 9,620 千円

スマート自治体推進事業



国が示す Society5.0 の実現を目指し、スマートシティ天理に向けた取組を行ないます。AI、RPA など先端技術を活用して事務の代行・自動化を進めるため、RPA で取組める事業を分析、検討し、導入可能な事務を見出すためのヒアリングなども実施して効果的な RPA 業務を導入します。

予算額 6,496 千円

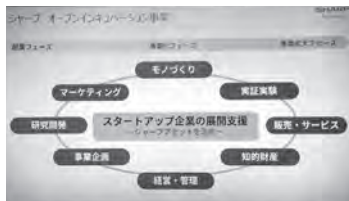
南・北中学校整備事業



校舎の耐震性能の確保及び教育環境の向上を図り、着実かつ速やかに整備工事を行なうため、南・北中学校整備工事の実施設計を行ないます。

予算額 782,477 千円

インキュベーション事業補助金



先端技術において国際的な強みのあるシャープ（株）と将来先端分野での成長が期待できるベンチャー企業などが技術連携を行ない、既存施設を活用した場合、その企業に支援を行なうことにより、新分野の事業及び新たな雇用の創出などを図ります。

予算額 1,000 千円

学童保育施設整備事業

柳本学童保育所の施設は柳本小学校外に設置しており、建物は老朽化が進んでいます。当該施設を柳本小学校内に移設し、学童保育所に行き来する児童の交通の安全面や学童保育所の活動場所の改善を図ります。

予算額 12,177 千円

マイナンバーカード交付推進事業

デジタル社会・行政の電子化の基礎ツールとして、マイナンバーカードの交付と各種利用の拡充が推し進められています。本市においても、マイナンバーカードの交付を円滑・平準化できるよう、国の補助金を活用しつつ本格的な体制強化を図ります。

予算額 49,126 千円

第1回市議会定例会終わる



令和2年第1回市議会定例会は、一般会計補正予算案など31議案すべて原案どおり可決され、閉会しました。

3月16日に再開された本会議では、会派「令和の会」を代表して山田哲生議員より、代表質問が行なわれました。続いて、仲西敏議員による一般質問が行なわれ、質問初日は散会しました。

17日に再開された本会議では、前日に引き続き、荻原文明議員、寺井正則議員による一般質問が行なわれ、すべての質問が終了し、散会しました。18日に再開された本会議では、最初に人事案件が上程さ

れ、人権擁護委員の推薦について、土屋年史氏（東井戸堂町）が承認されました。また、天理市固定資産評価審査委員会の委員の選任について、岡橋進氏（二階堂上ノ庄町）が同意されました。

その後、所管常任委員会に付託されていた31議案の審査の経過並びに結果について、各委員長より報告があり、すべて原案どおり可決され、そのあと1件の追加議案が上程され、市長より提案説明のあと、原案どおり可決されました。

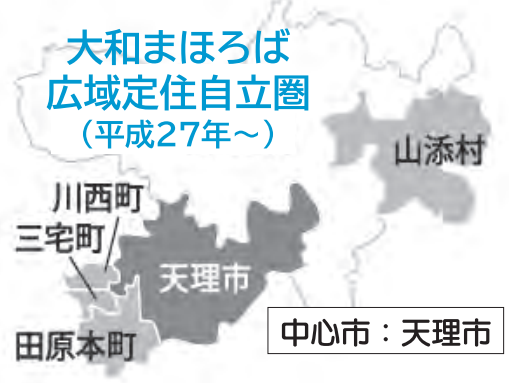
最後に決議案「奈良県広域消防組合議会議員の選出方法等の見直しに関する意見書について」及び発議案「天理市美しいまちづくり条例の制定について」が上程され、それぞれ原案どおり可決され、本定例会を閉会しました。



岡橋 進
固定資産評価審査委員

「第2次大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」を策定しました

総合政策課（内線465）



▼定住自立圏構想とは

「中心市」である本市と「近隣町村」である山添村、川西町、三宅町、田原本町が、それぞれの魅力を活用して、相互に役割を分担し、連携・協力することで、圏域全体に必要な生活機能確保し、圏域の活性化を図る取組です。

▼定住自立圏共生ビジョンとは

中長期的な観点から圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取組などを明らかにするものです。平成27年に策定した定住自立圏共生ビジョンの計画期間が終了することから、令和2年

度から5年間の第2次定住自立圏共生ビジョンを策定しました。
今後、様々な分野で好循環を生み出し、圏域を一体的に発展させることで、誰もが「住んでみたい」「行ってみたい」と思える圏域づくりをめざします。
詳細について、市ホームページの「各課のご案内」→「総合政策課」に掲載しています。



右記のQRコードから直接確認できます



マイナンバーカード 交付支援窓口を開設

市民課マイナンバー推進係
(☎内線 854・855)

多くのみなさんにマイナンバーカードの取得申請をしていただけるよう、市役所地下に「マイナンバーカード交付支援窓口」を開設しました。この機会にマイナンバーカードの登録を申請ください。

時間 8時半～17時
(土・日曜日及び祝日を除く)

場所 市役所 地下 (右図参照)

持ち物

(1) 次のうちいずれかの身分証明書

- ①顔写真入り公的機関発行のもの 計1点
(例) 運転免許証、旅券、身体障害者手帳、
精神障害者保健福祉手帳、在留カード
など

- ②公的機関発行のもの1点とその他1点
計2点

(公的機関発行の例)

健康保険証、年金手帳、介護保険証、医療
受給者証など

(その他の例)

診察券、キャッシュカード、クレジットカード、
社員証、学生証など

☆「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が印字さ
れているもの

(2) 通知カード

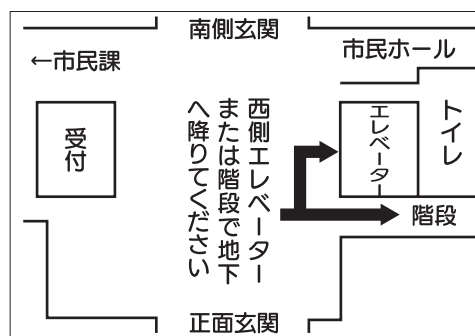
(3) 住基カード (お持ちの人のみ)

写真撮影 撮影は無料

☆写真の持込みを希望する人は直近6カ月以内に撮影し
た縦4.5cm×横3.5cmのサイズのもの(無帽、無
背景)を持参ください



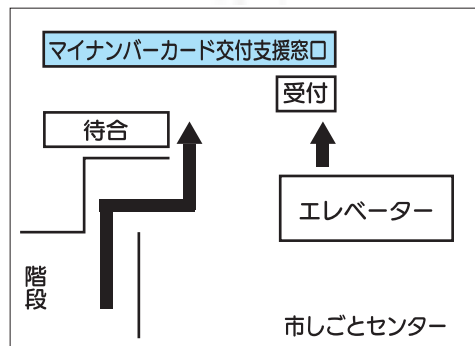
市役所地下への案内図



1階



地下



マイナンバーカードに関する 窓口延長を行いません

市民課 (☎内線853・704)

日時 5月21日(木) 20時まで

場所 市役所1階 市民課

内容 マイナンバー通知カード、マイナンバーカードに関する申請・交付などの受付



保険医療課からのお知らせ

国民健康保険に加入しているみなさんへ

保険医療課 保険料賦課係(☎内線 709・710)

平成 30 年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となって、安定的な財政運営や効率的な事業の確保について中心的な役割を担うことになりました。

被保険者の負担の公平化を図るため、「同じ所得、同じ世帯構成であれば県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」となる県内保険料水準の統一化（令和6年度完成）を段階的に進めていく必要がありますので、下記の内容で保険料率などを改定します。

加入者のみなさんには、制度改正や料率改定の趣旨を理解いただき、引続き国民健康保険料の納付をお願いします。

令和2年度国民健康保険料率の改定

改正前(平成31年度)				改正後(令和2年度)			
区分	医療分	支援分	介護分	区分	医療分	支援分	介護分
所得割率	7.7%	3.3%	3.1%	所得割率	7.7%	3.3%	3.1%
均等割額	26,400円	9,000円	17,500円	均等割額	26,400円	9,000円	17,500円
平等割額	20,000円	7,000円	—	平等割額	20,000円	8,400円	—
賦課限度額	580,000円	190,000円	160,000円	賦課限度額	610,000円	190,000円	160,000円

保険料の計算方法

所得割額 = (総所得金額等 - 基礎控除額 33万円) × 所得割率

均等割額 = 被保険者の数に応じて計算 (均等割額 × 加入人数)

平等割額 = 1世帯につき計算 (被保険者の数に関係なく世帯に賦課されます)

☆医療分・支援分・介護分それぞれ上記の計算を行なった合算額が年間保険料となります

軽減判定所得の基準額の改正 (軽減対象者の拡大)

世帯の総所得金額などが下記の基準額より低い場合は軽減 (7割・5割・2割軽減) が適用されます。軽減は均等割額及び平等割額が対象となります。

令和2年度

軽減割合	世帯主と被保険者全員の2019年中所得の合計額が下記の金額以下の世帯
7割軽減	33万円
5割軽減	33万円 + (28.5万円(注1) × 被保険者数及び特定同一世帯所属者(※)の数)
2割軽減	33万円 + (52万円(注2) × 被保険者数及び特定同一世帯所属者(※)の数)

(※) 特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療保険制度に移行し、その時点から世帯主が変わらず同一の世帯に属している人のことです

(※) 軽減判定における総所得金額などでは「専従者控除」、「譲渡所得における特別控除」の適用はありません

(注1) 前年より 0.5万円拡充

(注2) 前年より 1万円拡充

(注意) 上記に該当する場合でも世帯の所得で未申告の被保険者がいる場合は、適正に軽減が計算されませんので、毎年度必ず所得の申告をしてください

国民健康保険料の決定通知書は、6月中旬に世帯主(納付義務者)宛で送付します

後期高齢者医療保険に加入しているみなさんへ

保険医療課 保険料賦課係 (☎内線 709・710)、保険料徴収係 (☎内線 725・726)

令和2年度・3年度の後期高齢者医療保険料率の改定

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、奈良県では次のとおり保険料率の改定が行なわれました。

改正前 (平成 30・31 年度)		改正後 (令和 2・3 年度)	
均等割額	45,200 円	均等割額	48,100 円
所得割率	8.89%	所得割率	9.41%

☆賦課限度額（保険料の上限）は、令和2年度・3年度は年間 64 万円（昨年度 62 万円）です
 ☆保険料額は、7月中旬に被保険者へお知らせします

所得の少ない被保険者に対する均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて次のとおり均等割額が軽減されます。

対象者の所得要件	均等割額の軽減割合			
	本則	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計) [平成 30 年度における 8.5 割軽減の区分] 33 万円を超えない世帯		8.5 割軽減	7.75 割軽減	7 割軽減
[平成 30 年度における 9 割軽減の区分] 被保険者全員の公的年金の控除額を 80 万円として計算し、所得が 0 円 となる時	7 割軽減 (注①)	8 割軽減	7 割軽減	
33 万円 + (28.5 万円 (注②) × 世帯の 被保険者数) 以下	5 割軽減	5 割軽減		
33 万円 + (52 万円 (注③) × 世帯の被 保険者数) 以下	2 割軽減	2 割軽減		

(注①) 本則 7 割軽減の対象の人は、これまで更に上乘せして軽減 (8.5 割、9 割) されてきましたが、昨年度から段階的に見直しが行なわれています

(注②) 前年より 0.5 万円拡充

(注③) 前年より 1 万円拡充

天理市国民健康保険に加入しているみなさんへ(40～74歳の人)
6月1日から、特定健診が始まります
 ～自覚症状がない血管の傷みの兆候を確認するため、毎年健診を受診しましょう～

特定健診の対象となる人に、5月末に特定健診「受診(セット)券」を送付します。

対象 昭和20年12月1日から昭和56年3月31日生まれで、かつ、天理市国民健康保険に令和2年4月1日時点で資格がある人

☆昭和20年4月1日～11月30日生まれの人は、誕生月の翌月に「後期高齢者医療保険」より受診券が送付されます
 ☆転出または会社の健康保険に加入するなど医療保険者が変更になった日以降は、手元に受診券があっても天理市国民健康保険の特定健診は受診できなくなります
 ☆会社の健康保険に加入している人は、職場の健診担当者へ問い合わせください

健診実施期間 6月1日(月)～令和3年1月31日(日)(集団ミニドックはこの限りではありません)

健診項目 診察、血圧測定、尿検査、身体計測【身長・体重・腹囲】血液検査【肝機能：AST・ALT・γ-GTP
 脂質：中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロールもしくはnon-HDLコレステロール
 血糖：空腹時もしくは随時血糖・HbA1c 腎機能：血清クレアチニン・e-GFR・尿酸、貧血】
 (心電図・眼底検査は実施医療機関のみ)

費用 500円(実費で受診すると約1万円かかります)

健診場所 ①、②のいずれかを選んでください

①**市内の委託医療機関** (市外の医療機関は県医師会ホームページを参照ください)

☆受診券と一緒に送付される「案内」を確認ください。予約が必要な医療機関もあります

市内の委託医療機関

井上医院・いのうえ内科クリニック・岩井メディカルクリニック・奥村クリニック・おのぞき整形外科・鹿子木診療所・
 くらもと胃腸科医院・クリニックせんざい・小林クリニック・ささきクリニック・白濱医院・たかはしファミリークリニック・
 高宮病院・寺西医院・市立メディカルセンター・友永循環器医院・張田耳鼻咽喉科・ふくしまクリニック・松山医院・
 みないち循環器内科外科・宮城医院・山辺高原奥田診療所・よしこクリニック(50音順) 令和2年3月現在

②**集団ミニドック 特定健診とがん検診を一緒に受診できます**

場 所	日 程	健(検)診種別	自己負担金	
保健センター	8月11日(火)		40～69歳	70～74歳
	9月1日(火)	必須項目 特定健診	500円	500円
	9月13日(日)	がん検診選択項目		
	10月5日(月)	大腸がん検診	500円	500円
	10月30日(金)	胃部検診	1,000円	500円
		胸部検診	500円	500円
	11月24日(火)	男性希望者のみ		
	12月5日(土)	前立腺マーカー検査(50歳以上推奨)	500円	500円
	12月15日(火)			
	1月12日(火)	該当者のみ 自己負担金無料		
	1月24日(日)	肝炎ウイルス検査(B型・C型肝炎)		
	2月9日(火)	年度末年齢40、45、50、55、60、65歳、かつ、原則今まで検査を受けたことがない人		

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、開催を変更・中止する場合があります。また状況によっては実施場所も変更になる場合がありますので、ご了承ください。

☆特定健診を受診せずにがん検診のみを受けることはできません

☆胸部検診で、喫煙などのリスクの高い人のみ喀痰検査が受診できます(別途500円必要)

国保人間ドックは、現在も受付実施を見合わせています。ご迷惑をおかけしてはいますが、ご理解、ご協力をお願いします

申込み・問い合わせ 保険医療課 健診専用ダイヤル(☎63-9255)



後期高齢者医療に加入しているみなさんへ

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、変更が生じる場合があります。ご了承ください。

後期高齢者健診

保険医療課福祉医療係 (☎内線 730・739)

受診券の送付

5月末頃に受診券を送付します。4月1日～11月30日の間に75歳になる人には、順次(誕生月の翌月下旬)送付します。

☆6カ月以上継続して入院している人や施設に入所している人は健診の対象外です。ただし希望する場合は受診できます

後期高齢者健診の受診

健診期間 6月1日(月)～令和3年1月31日(日)

持ち物 受診券、質問票、被保険者証

費用 500円

健診項目 計測(身長・体重・血圧)、尿検査、身体診察、血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査)、心電図、貧血検査

☆眼底検査は医師が必要と判断した場合のみ行ないます

実施場所 県内の委託医療機関(市外の医療機関は県医師会ホームページに掲載)

市内の委託医療機関

井上医院・いのうえ内科クリニック・岩井メディカルクリニック・奥村クリニック・おのざき整形外科・鹿子木診療所・くらもと胃腸科医院・クリニックせんざい・小林クリニック・ささきクリニック・白濱医院・たかはしファミリークリニック・高宮病院・寺西医院・市立メディカルセンター・友永循環器医院・張田耳鼻咽喉科・ふくしまクリニック・松山医院・みないち循環器内科外科・宮城医院・山辺高原奥田診療所・よしこクリニック(50音順)
令和2年4月現在

☆個々の申込み、問い合わせは受診する医療機関へ
☆結果通知の送付は市から順次送付します

お口の健診(口腔健診)

県後期高齢者医療広域連合事業課
(☎0744-29-8430)

受診券(ハガキ)の送付

4月1日現在で75歳・80歳・85歳の人に広域連合から受診券が送付されます。

お口の健診(口腔健診)の受診

健診期間 6月1日(月)～12月20日(日)

持ち物 受診券、被保険者証

費用 無料

実施場所 県内の口腔健診実施歯科医療機関(市外の口腔健診実施歯科医療機関は広域連合ホームページに掲載)

市内の口腔健診実施歯科医療機関

飯田祥了歯科診療室・うおずみ歯科診療所 天理・上田歯科医院・川畑歯科医院(川原城町)・川畑歯科医院(柳本町)・近藤歯科医院・田中歯科医院・高井病院歯科口腔外科・近山歯科医院・つじもと歯科医院・なかじま歯科医院・松井歯科医院・なぐら歯科クリニック・名倉歯科医院・西川歯科医院・浦崎歯科医院・藤本歯科医院・堀内歯科医院(前裁町)・堀内歯科医院(別所町)・堀川歯科医院・ひさし歯科医院・山本歯科医院・吉岡歯科医院・HaNaデンタルクリニック・藤本歯科医院さくら(順不同)

令和2年4月現在

☆個々の申込み、問い合わせは受診する歯科医療機関へ

健診を受けましょう!





みんなの保健

毎月10日は、「天理市健康づくりの日」

6月の行事予定

◆申込み・問い合わせ 健康推進課<保健センター> ☎63-9276

★新型コロナウイルス感染症の予防措置として、各種健診（検診含む）・行事開催を変更する場合があります。感染拡大を防ぐため、みなさんのご理解、ご協力をお願いします

乳幼児健康診査

大切なお知らせ

4カ月児健診・10カ月児健診・1歳9カ月児健診・3歳児健診は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の保健センターでの集団受診方式では当面の間実施しないこととなりました。

現在、安心安全に受診していただく方法について検討中です。新たな受診方法が決定次第、3月より中止になった各乳幼児健康診査対象者を含めた対象者に個人通知でお知らせします。また、市ホームページにも随時決定事項を掲載します。

対象者のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、電話相談は市役所開庁日の9時～16時の随時、のびのび相談（乳幼児の発達相談）、乳幼児相談は従来どおり実施しています。詳細は下記をご覧ください。

のびのび相談（乳幼児の発達相談）

内容 言葉が遅い、他の子どもとうまく遊べないなど、子育ての悩みに発達相談員が相談に応じます

相談日 申込予約制（電話で予約してください）

対象 乳幼児とその保護者

乳幼児相談

内容 ・身体測定（随時）
・子育てに関する相談（申込予約制）

実施日時 水・金曜日 13時～16時

対象 乳幼児とその保護者

持ち物 母子手帳、バスタオル

お知らせ

2歳児歯科健診は指定医療機関での健診となりました。対象となる2歳3カ月頃に受診券はがきを送付します

母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠初期から妊婦さんと赤ちゃんの成長を一貫して記録するものです。妊娠がわかれば、なるべく早い時期に保健センターへ届け出てください。その際に母子健康手帳を交付します。

受付時間 9時～11時30分／13時～16時30分

☆妊娠届と同時に妊娠面接を行うため、30分ほど余裕を持ってお越しください。この時間に来所できない人は問い合わせください

交付場所 はぐ～る

持ち物 マイナンバーカードあるいはマイナンバー通知カードと公的な写真付き身分証明書

☆印鑑や妊娠証明書は不要です

天理市ドゥーラによる親子サロン（*ママにこ*）

4月号の天理市広報「町から町へ」でお知らせしておりました、5月のサロン並びに6月のサロンは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。ドゥーラによる個別訪問は実施していますので、希望する人は保健センターまで連絡ください。

大切なお知らせ

4月号の天理市広報「町から町へ」でお知らせしておりました、5月のがん検診並びに6月のがん検診は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。再開などの詳細については、市ホームページまたは広報紙を確認ください。

中止となったがん検診一覧

・5月

胃・胸部(結核・肺がん)・大腸がん・セット検診

日時・場所 5月7日(木)・26日(火)保健センター

大腸がん検診

日時・場所 5月25日(月)保健センター

・6月

胃・胸部(結核・肺がん)・大腸がん・セット検診

日時・場所 6月10日(水)保健センター

レディースセット検診

日時・場所 6月24日(水)文化センター



がん検診無料クーポン券で受診しましょう

令和2年4月20日時点で市に住民登録がある女性を対象に、子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を郵送します。

子宮頸がん検診

平成11年4月2日～平成12年4月1日生

乳がん検診

昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、医療機関で予約を受付していない場合があります。受診前に医療機関に直接問合わせください

無料クーポン券の有効期限 令和3年2月28日(日)

☆期間の終わり頃は医療機関が混雑し、予約が取れない場合もあります。できるだけ早めの受診をお願いします。今年度無料クーポン券対象者で期間中に無料クーポン券を使わないで受診した人は、費用の償還ができる場合がありますので、健康推進課まで問合せください

天理市立休日応急診療所 (☎63-3257)

※休日応急診療所と市立メディカルセンターは同一建物にありますが、別の医療機関ですので、ご注意ください

診療科目 内科・小児科(応急診療を目的としています) 診療日時 日曜日、祝日/10時～16時

持ち物 健康保険証、後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の人)、受給資格証(福祉医療制度の対象者)

☆クレジットカード支払いは取扱っていません

人権擁護委員制度をご存知ですか

～6月1日は「人権擁護委員の日」～

人権センター(☎65-0130)

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中において、国民の基本的な人権を擁護する機関としての人権擁護委員制度が誕生しました。

全国人権擁護委員連合会では、これを記念して6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「『誰か』のことじゃない」を2020年度の啓発重点目標として、啓発活動を展開していきます。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけではなくすべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作るために人権擁護委員は活動しています。

☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談事業が中止、または延期になる可能性があります。必ず事前に市ホームページなどで実施について確認してください

生活の中で起こる人権についてのさまざまな悩みを一人で抱え込まず、人権擁護委員に相談してください。

相談は無料で、秘密は守られます。

全国一斉特設相談

6月1日(月)に予定していましたが中止となりました

定例人権相談

日時 毎月第2月曜日 12時～15時
(祝日などの場合は翌火曜日)

場所 市役所1階 122市民相談室

☆上記日時に関わらず、緊急の場合は奈良地方
法務局の常設相談所全国統一電話番号
(☎0570-003-110)に相談ください

Pay-easy(ペイジー)による 口座振替の申込みを受付

保険医療課 保険料賦課係(☎内線 709・710)

国民健康保険料の口座振替の申込みについて、金融機関のキャッシュカードがあれば、暗証番号を入力するだけで口座振替の申込みができます。届出印は不要ですので、簡単に手続きができます。

受付場所・時間

市役所1階 保険医療課

対象となる保険料

国民健康保険料(後期高齢者医療保険料を除く)

利用できる金融機関

南都銀行、三菱UFJ銀行、奈良信用金庫、りそな銀行、ゆうちょ銀行

☆口座やキャッシュカードの種類や状態により取扱ができない場合もあります。取扱できない場合は従来の申込用紙による手続きとなりますので、届出印を持参してください

持ち物

金融機関のキャッシュカード、本人確認ができる身分証明書(運転免許証、パスポートなど)

☆代理人が申込む場合は委任者(納付義務者)の保険証または委任状(任意様式で可)が必要

国民健康保険料の 軽減措置について

保険医療課 保険料賦課係(☎内線 709・710)

非自発的理由(倒産・解雇・雇い止めなど)により、離職した人の国民健康保険料を一定期間軽減する制度があります。雇用保険受給資格者証の離職時年齢が65歳未満で、資格者証の離職理由コードが下記に該当する場合、前年の給与と所得を30%に軽減して保険料を計算します。

軽減の対象となる離職理由コード

(雇用保険受給資格者証に記載)

・特定受給資格者(倒産・解雇など)…「11」「12」「21」「22」「31」「32」

・特定理由離職者(雇い止めなど)…「23」「33」「34」

軽減期間

離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで(最長2年間)

申請手続き

軽減を受けるためには申請が必要です。その際、雇用保険受給資格者証、保険証、印かんを持参してください。なお、軽減額や手続きの詳細については問い合わせください。

吉野川分水が大和平野へ 通水されます

大和平野土地改良区(☎0744-22-2052)

吉野川分水が大和平野へ通水される時期です。本通水の前には、事前点検を兼ねた試験通水があります。

水系別に断続して流され、河川の水量が急激に増減しますので、次のことに充分注意し、事故防止に協力ください。

- ① 国営・県営水路へ立入らない(西門川、布留川、菩提仙川など)
- ② 樋門、土砂吐け、余水吐けゲートに手を触れない
- ③ 水路内に石、草木、ごみなどを投げ込まない

通水期間 6月1日(月)～9月20日(日)

試験通水 5月11日(月)～15日(金)
18日(月)～20日(水)

水道の検針票に 広告を掲載しませんか

令和2年度・後期 検針票掲載広告募集

「水道・下水道使用量のお知らせ」(検針票)裏面に掲載する有料広告を募集します。

市内全域の約22,800軒に配付する広告価値の高い媒体ですので、会社やお店の広告にぜひ利用ください。

広告の大きさ タテ70[㍉]×ヨコ70[㍉]
(検針票裏面)

広告掲載期間 10月～令和3年3月(6カ月間)

広告の色 単色(青)または4色フルカラー

広告掲載料(予定価格) 110,000円(税込)

☆4色フルカラーは別途78,100円(税込)を加算

申込期間 5月1日(金)～6月30日(火)
(土・日曜日及び祝日を除く)

☆広告掲載には、一定の基準・要件があります。応募方法など詳しくは、上下水道局ホームページをご覧ください

問い合わせ 総務経営課(☎内線811)

手と手と コラム

第12回目となる「手と手とコラム」。
今月は外国の国名をいくつか紹介します。

日本、全国、国(日本)



両手2指を向き合わせ、左右へ引き離しながら閉じる
(日本地図のイメージ)

アメリカ、アメリカ合衆国、米国(国名)



5指を広げた右手を揺らしながら右へ移動する
(星条旗のイメージ)

イギリス、英国(国名)



右手2指の背を額に沿って左から右へ動かす
(衛兵の帽子のあご紐のイメージ)

中国、中華人民共和国(国名)



つまんだ右手2指を胸に沿って右へ引き、下へ下げる
(チャイナ服のイメージ)

よく「手話は世界共通ですか?」との質問がありますが、手話は聞こえない人の生活や文化が元になって発展した言語ですので、国や地域によって異なります。

例えば、日本の「ありがとう」の手話は、左手甲に小指側を直角にのせた右手を上へ上げますが、アメリカでは口許のあたりから両手で投げキッスをするような表現が「Thank you」の意味になりますし、中国は立てた親指(グー!のような)を第一関節で2回ぐらい折り曲げる(指相撲のように)と「謝謝」の意味になります。また、音声言語で同じ英語圏のイギリスとアメリカも手話が異なります。

聞こえる人が言葉の通じない国に行くときコミュニケーションにとっても苦労しますが、ろうの人たちは聞こえる人と比べると外国のろうの人にとっても上手にコミュニケーションを取っています。

出典: 全日本ろうあ連盟発行
「わたしたちの手話 学習辞典I」

産業振興課（観光担当）移転のお知らせ

4月より、産業振興課 商工観光系の観光担当が市役所地下に移転しました。また、産業振興課内に事務局がある天理市観光協会、天理市山の辺の道ボランティアガイドの会も、同様に事務局が移転しました。

部局 環境経済部 産業振興課 商工観光係

場所 市役所地下 市しごとセンター内

主な担当業務 観光の問い合わせ（パンフレット、ガイドブックを含む）、民泊、ボランティアガイド申込み、自然公園法に関すること、観光に係るイベントなど

(担当する事務局) 天理市観光協会、天理市山の辺の道ボランティアガイドの会

問い合わせ 産業振興課 商工観光係(☎内線262 / FAX62-5016 / ✉sangyou@city.tenri.nara.jp)

はかりの定期検査について

取引や証明に使用する特定計量器（はかり）は、計量法により2年に1回の検査を受けるよう義務付けられています。

市内において右表のとおり定期検査を実施しますので、最寄りの会場にて受検してください。

なお、受検に際しては計量器の種類、能力に応じて手数料が必要です。（手数料は1台につき500円～2,200円程度必要）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更する場合があります。詳しくは下記まで問合せください

問い合わせ 奈良県産業振興総合センター計量検定室 (☎0742-30-4705)

日程	時間	検査場所
5月18日(月)	9:30～15:00	運搬が困難な はかりの所在場所
5月19日(火)		
5月20日(水)		
5月21日(木)	10:00～12:00	県農業協同組合二階堂支店福住出張所 (福住町2098番地)
	13:30～15:00	県農業協同組合天理営農経済センター (前裁町338番地)
5月22日(金)	10:00～12:00	式上公民館(遠田町45番地9)
	13:30～15:00	櫛本公民館(櫛本町2460番地1)
5月27日(水)	10:00～12:00	市役所 1階ロビー (川原城町605番地)
	13:00～15:00	
5月28日(木)	10:00～12:00	
	13:00～15:00	

ふれあいサロンの 助成希望団体を募集

ふれあいサロンとは：住民同士のつながりを深める活動で、地域で気軽に集える場所を作ることにより「仲間づくり」「居場所づくり」「健康づくり」を目的とした、住民が主体の活動です。

市社会福祉協議会では、高齢の人、障がいをお持ちの人、子育て中の人などが、町内会や自治会などの範囲において、安心した生活ができるような地域のつながりの場を通して、住民が相互に助け合い、居場所づくり、仲間づくり、地域の見守り活動、介護予防、健康の維持向上を図ることを目的として、事業を推進しています。

この事業の実施運営に対し、活動経費の助成を行いません。



助成額 上限3万円

対象団体 地域住民が主体のふれあいサロンを積極的に取組み、月1回以上、定期的に活動を行っている団体

申込み・問い合わせ 5月7日(木)～22日(金)に助成金申請書に関係書類を添付し市社会福祉協議会(☎61-2200)

☆必要書類は市社会福祉協議会に設置

自動車税種別割の納期限は 6月1日(月)

県自動車税事務所 自動車税第一課
(☎51-0081)

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。

必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリケーション(PayPay、LINE Pay、PayB)でも納付ができます。詳細については、納税通知書に同封するチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れているなどの理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、県自動車税事務所へ連絡ください。

☆住所を変更した人や県外ナンバーの自動車を所有している人は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

軽自動車税(種別割)の納期限は 6月1日(月)

～納期限までに納付してください～

軽自動車税(種別割)

4月1日現在、軽自動車・原動機付自転車などを所有している人に課税されます。

口座振替の場合

「軽自動車税(種別割)振替済通知書・納税証明書」は、継続検査(車検)対象となる車両についてのみ入金確認後の6月19日頃に送付します。継続検査対象外の車両については、通帳の記帳にて納付を確認ください。

納税通知書(納付書)について、軽自動車税(種別割)は、5月中旬に送付しますが、20日を過ぎても届かない場合は、税務課へ問い合わせください。

問い合わせ 課税のことは税務課(☎内線248)、納税のことは収税課(☎内線203・204)

優良運転者等 表彰申請のお知らせ

県交通安全協会天理支部(☎62-0110)

優良運転者などを選考し、秋の交通安全県民運動期間中に表彰します。

受付期間 5月7日(木)～22日(金)(土・日曜日及び祝日を除く)8時30分～12時/13時～17時

受付場所 県交通安全協会天理支部(天理警察署内)

表彰を受けられる資格

- ・天理警察署管内に在住の運転免許保有者
- ・自動車及び原動機付自転車の運転を継続して行なっていること

表彰の種別・基準

- ①支部表彰…6年以上無事故・無違反かつ運転免許停止処分を受けていないこと
- ②ベストドライバー顕彰…上級顕彰受章後1年以上経過し、10年以上無事故・無違反であること
- ③その他…緑十字銅賞及び近畿交通安全賞については、問い合わせください

☆表彰人数には制限があります

申請手続き

所定の申請書(協会窓口に設置)に記入して、申請日から1カ月以内に安全運転センターが発行した無事故・無違反証明書、運転免許証のコピーを添えて、県交通安全協会天理支部へ

天理市広報「町から町へ」の配送先及び部数の変更などについて

秘書広報課広報室(☎内線436)

配送先及び部数などに変更が生じた場合、秘書広報課広報室に連絡してください。

なお、手続きの締切日を毎月10日(10日が土日祝日となる場合は、翌開庁日となります)としています。10日以降に連絡があった場合は、翌々月からの変更となります。この手続きは、メールでも行うことができます。詳細は、ホームページ「秘書広報課広報室」を検索してください。(例：5月11日→6月号から変更可能 5月12日→7月号から変更可能)

QRコードからも詳細を確認できます→



〈大切なお知らせ〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、案内するイベントや教室などが中止または延期になる可能性があります。(紙面の情報は4月17日現在のものです)

必ず事前に各問合わせ先や市ホームページなどで実施について確認してください。

市ホームページは[こちら](#)→



— イベント・講座 —

山の辺文化会議
総会・記念講演会

◇日時 5月30日(土)

◇場所 文化センター 3階

文化ホール

◇内容

・総会 13時30分～

・記念講演会 14時20分～

「戦国時代の龍王山と柳本

」十市氏と松永久秀・久道

」天野忠幸さん(天理大学

文学部准教授)

◇定員 250人

☆記念講演会は会員以外の人

も参加できますので、希望

する人は当日会場にお越し

ください

◇費用 無料

◇申込み 不要

▼山の辺文化会議会員を募集

講座やシンポジウムなど多

数の事業を予定しています。

会員受付は会場で行ないま

す。希望する人は年会費を

添えて申込みください。

◇年会費 2,000円

◎共通

◆問合わせ 山の辺文化会議

事務局(■yamano07

43@yahoo.co.jp)

天理安全ニュース

天理警察署 (☎62-0110)



高齢者交通事故防止対策

令和元年中の市内における人身事故件数は200件で、うち44件は65歳以上の高齢者が加害者となっています。

高齢ドライバーは加齢に伴い、運動機能や認知機能が低下し、判断や行動が遅れがちになります。

特にアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故の発生が全国的に散見され、市内でも発生しています。

運転に不安があり、免許を自主返納する人は年々増加していますが、日常生活のため免許を手放せない人が多いのも実情です。

国土交通省では65歳以上の高齢者を対象に、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進等抑制装置が装備された車(サポカー)の購入やリース、同装置の後付けに対する補助を3月から開始しています。

国では今後も高齢化の進展に伴い、様々な対策が講じられていく見込みです。

なくそう！自転車の事故

天理市は学生を中心に自転車の利用者が多い街です。特に天理本通り、天理駅周辺、中学・高校・大学周辺の道では自転車の通行量が多く車や歩行者との接触事故の発生が懸念されます。

事故を起こさないために

- ・歩行者の傍を通る時は絶対にスピードを出さない
- ・車道では左側端を走る
- ・道路で並走しない
- ・信号を守る
- ・交差点では必ず左右の安全を確認する
- ・歩道では歩行者を優先し、車道寄りを走る
- ・ながら運転をしない
- ・進行先の予測運転に努め、事故を未然に防ぐ

自転車保険への加入

令和2年4月から条例が施行され、自転車保険への加入が義務付けられました。被害者の保護や加害者の賠償負担軽減のためにも、必ず保険に加入してください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月の「You&I ロビー・コンサート」の開催は中止となりました。
6月以降の日程は改めてお伝えします。

市役所1階ロビー 12時20分～50分
問い合わせ 文化センター(☎63-5779 / 月曜日及び祝日は休館)

第31回 天理市芸術展

☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第31回天理市芸術展は中止となりました。

◆問い合わせ 文化センター内芸術協会事務局(☎63-5779)

令和2年上期 初心者からのパソコン講座

☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度上期初心者からのパソコン講座は中止となりました。

イベント・講座

くらし・環境

子育て・教育

健康・福祉

スポーツ

下期は12月3日(木)からの6日間を予定していますが、感染拡大の状況によっては中止または延期になる可能性があります。
◆問い合わせ 情報政策課(☎内線2322・2333)

ガイドと歩く天理ウォーク

☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ガイドと歩く天理ウォークは中止となりました。

◆問い合わせ 市山の辺の道ボランティアガイドの会事務局(市産業振興課内)(☎内線2622)

くらし・環境

市税・国民健康保険料の夜間納付相談

- ◇日時 5月21日(木)20時まで
- ▼固定資産税・市県民税・軽自動車税
- ◇場所 市役所2階 収税課
- ◆問い合わせ 収税課(☎内線202・203)
- ▼国民健康保険料
- ◇場所 市役所1階 保険医療課

◇持ち物 印かん、保険証
◆問い合わせ 保険医療課保険料賦課係(☎内線709・710)、保険料徴収係(☎内線725・726)

環境連絡協議会総会

☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境連絡協議会総会は延期となりました。開催日時など詳細は決定次第お知らせします

▼第21回布留川清掃
〓川の中からまちの観察〓
☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第21回布留川清掃は中止となりました。
◆問い合わせ 環境政策課内環境連絡協議会事務局(☎内線2605)

ボランティア・市民活動情報

天理市民活動ネットワーク

市内のボランティア・市民活動団体・NPO法人として活躍しているさまざまな団体が集まり、お互いの活動を理解し、知恵や情報を交換・共有し、相互に連携して活動の輪を広げていくことを目的としています。平成23年5月の結成から今年で10年目を迎え、現在の加盟数は、27団体と個人会員20人で構成されています。

活動内容は、幅広いつながりを大事にしながら、先進地の視察研修会や、「いきいき天理、広げようボランティアの輪」というテーマのもと毎年11月に「ザ・ボランティア市民活動の集い」を天理駅南団体待合所で開催しています。

ネットワークに入会して、つながりを広めてみませんか。加盟してもらえる団体・個人の会員を募集しています。

◆問い合わせ
市民活動交流プラザ
(☎68-2666 / FAX68-2665)



図書館臨時休館のお知らせ

市立図書館 (☎63-0739/FAX63-3911)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月14日(火)～5月15日(金)まで図書館を臨時休館しています。ご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

休館は延長となる場合がありますので、最新情報は図書館ホームページをご覧ください。

現在貸出中の資料について

返却ポストを利用いただくか、開館後に返却をお願いします

- ・本館返却ポスト(図書館南側)
- ・駅前返却ポスト
(天理駅地下駐輪場入り口 エレベーターホール1階)



▲図書館ホームページ
はこちら

取り置き中の予約資料について

開館後に貸出できます

移動図書館について

5月に巡回予定の移動図書館は中止となりました

今月のイベント

5月に開催予定の「子どもに対するおはなし会」は中止となりました

ほんをよんで うれしいさん(^O^)/

(公財)東京子ども図書館では、動画視聴サイト「YouTube」で、絵本やおはなしの読み聞かせ、ブックトーク(本の紹介)を配信しています。



同館は、子どもの本の作家である松岡享子さん、石井桃子さんらによって設立された図書館です。

新着

一般書

『物語「樺本の挑戦」
—地域みんなが学校を変えたヒミツ!—』
森田祐司ほか著(風詠社)

樺本小学校では4年前から地元の人々と学校との協働で図書室のリニューアルと地域への開放がすすめられた。長年「眠っていた」図書室が生まれ変わった後、活動は広がり、地域で運営する「町力塾」の開始、さらに子どもの夢を応援する大きなプロジェクトが生まれていく。



子どもに昔話や創作のおはなしをおぼえて語る、語り手をめざす人のための全8回の講座です。
☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の養成講座は中止となりました。
◆問い合わせ 市立図書館
(☎63-0379)

ストーリーテラー養成講座

◆問い合わせ 市立図書館
(☎63-0739)

新着

児童書

『おひめさまになったワニ』
ローラ・エイミー・ジュリッツ/作、プライアソ・フロッカ/絵、
中野伶奈/訳(福音館書店)

コーラひめは、りっぱな女王になるため、朝から晩まで大いそがし。うんざりしているひめのもとに、大きなワニがやってきて、じぶんがかわりをするあいだ、あそびに行くように言ってくれますが…。



いつしよにあそぼう!

新ごみ処理施設の整備に伴う大和都市計画の決定及び変更について

都市計画法第20条第1項の規定に基づき、大和都市計画の決定及び変更を行いました。

都市計画図書縦覧など詳細については、市ホームページまたは都市整備課にて確認ください。

◇告示日 令和2年3月2日
◇都市計画の種類

①大和都市計画ごみ焼却場の決定
②大和都市計画その他の処理

施設の決定

③大和都市計画用途地域の變更
◇縦覧場所 市役所3階
都市整備課(8時30分～17時15分/土・日曜日及び祝日を除く)

◇問い合わせ 都市整備課(〒632-8555天理市川原城町605/☎内線348/FAX02-115500/

▼toshisei@city.tenri.nara.jp

工業統計調査を実施

総務課(☎内線424)

- ・従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日時点で実施します。
 - ・我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
 - ・調査結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
 - ・調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をお願いします。
- 同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業などについては、両調査に回答をお願いします。

子育て・教育

県立二階堂養護学校からのお知らせ

障害のある幼児や児童生徒、その保護者に対して、就学や教育についての教育相談、体験学習を実施しています。

▼教育相談

◇日時
・小学部：毎週月～金曜日10時～11時30分(個別の体験含む)/毎週月・金曜日(相談のみ)13時30分～15時



秘書広報課広報室(☎内線439)

奈良テレビ放送「ゆうドキッ!」放送中

日時 月～金曜日 17時30分

☆「いきいきまちだより」は毎週金曜日18時に放送
放送局 奈良テレビ放送

・中学部：毎週火・木・金曜日9時40分～11時40分(個別に随時実施)

・高等部：毎週月～金曜日9時40分～11時40分(個別に随時実施)

▼体験学習

◇日時
・小学部：毎週月～金曜日10時～11時30分(個別に随時実施)

・中学部：毎週火・木・金曜日(個別に随時実施)

・高等部：個別に随時実施

◎共通
☆事前に電話予約が必要。教育相談で他の曜日を希望する場合は相談ください

◆申込み・問い合わせ 県立二階堂養護学校(☎6413081 各学部主事)

奈良養護学校「肢体不自由の障がいのある子どもへの教育相談」

◇日時

・教育相談：土・日曜日及び祝日を除く希望日時(7月30日以降)

◇場所 県立奈良養護学校(奈良市七条町135番地)

◇内容 就学・転学に関する相談や日常生活の支援方法

・教育内容・福祉機器の活用などの相談(訪問相談にも応じます)

◇対象 肢体不自由の障がいのある子どもとその保護者や教育・療育に携わる関係者(学校、幼稚園、保育園、療育施設など)

☆令和2年度より奈良養護学校区で在宅訪問教育を希望する人も地域支援部に相談ください

☆例年実施している「学校見学会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました

◆申込み・問い合わせ 奈良養護学校(☎074213412671/FAX074213319459)



児童虐待は社会全体で 解決すべき問題です あなたの通報で大切な命が救われます

子どもの虐待を防ぐ為に「天理市要保護児童対策地域協議会」が組織されています。

通報があった場合、即座に各機関が連携して子どもの安否確認を行ない、必要に応じて家庭訪問・相談・助言、重篤な事案は子どもの保護などについて協議し対応しています。みなさんのご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ

- ・児童福祉課
家庭児童相談室 (☎内線 772・776)
 - ・児童家庭支援センターてんり (☎63-8162)
- 24時間対応**
- ・県中央こども家庭相談センター (☎189)
- 緊急時**
- ・天理警察署 生活安全課 (☎62-0110)

環境業務課からのお知らせ

環境業務課(☎64-3911 / FAX64-4321)

連休中のごみ収集について

連休中のごみ収集は、通常通り祝日も行ないません。環境クリーンセンターの開場日時は下記のようになりますので、注意ください。

☆お越しの際は運転免許証と車検証を持参ください

5月				
2 土	3 日	4 月	5 火	6 水
8:30 ~ 11:30	休み	8:30 ~ 11:30	休み	8:30 ~ 11:30

5月のし尿収集予定

校区名	日程	校区名	日程
丹波市	13~15日	朝和	19~21日
山の辺	12~14日	福住	15~19日
前栽	8~11日	6月のし尿収集予定	
井戸堂	19~20日		
二階堂	11~12日	校区名	日程
柳本	21~25日	櫛本	1~4日

(☎64-1591 / FAX64-4321)

「いなほカフェ」 (高校生・成人の家族対象)

- ◇日時 5月19日(火) 13時30分~15時30分
- ◇場所 御経野コミュニティセンター2階 和室
- ◇内容 お茶を飲みながらの交流会
- ☆家族同士が気持ちを共有し安心できる居場所です
- ◇対象 15歳以上で不登校・引きこもり傾向の子どもの家族
- ◇参加費 1000円
- ☆話を聞くだけでも大丈夫です

す。都合の良い時間に参加ください

◆申込み・問い合わせ

- 不登校等親の会いなほ代表 奥村 (☎090-1588716198)、教育総合センター(☎63-0316)
- ☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止、または延期になる可能性があります。必ず事前に市ホームページなどで実施について確認してください

親子で遊ぶほう会

▼ぞうグループ

- ◇日時 6月9日(火) 10時~11時15分
- ◇場所 柳本保育園
- ◇内容 親子で一緒にふれ合ったり、季節の製作あそびを楽しみましょう
- ◇対象 平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれの子どもの保護者
- ◇定員 20組(先着順)
- ◇費用 無料
- ◆申込み・問い合わせ 5月7日(木)から電話ではぐさる(☎内線006)

▼かるがもグループ

- ◇日時 6月16・30日、7月14日の火曜日 9時30分~11時15分
- ◇場所 はぐさる
- ◇内容 きょうだいがいるからこその悩みなど、子育てについて話しましょう
- ◇対象 令和元年8月1日~令和2年2月16日生まれの第2子以降の子どもの保護者
- ◇定員 10組
- ☆申込み多数の場合は抽選
- ◇費用 無料
- ◇申込み ハガキに「かるがもグループ」と表記し、子どもと参加保護者の氏名(ふりがな)、生年月日、住所(郵便番号)、電話番号、申込みのきっかけを書いて5月24日(日)消印有効までに児童福祉課(☎63218555天理市川原城町605番地)
- ☆市ホームページの「e古都な」からも申込みできます

はぐ〜るからのお知らせ

はぐ〜る（☎内線 896）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月15日（金）まで「はぐ〜る」は休館中です。また、5月に予定していた下記のイベント・教室は中止となりました。

再開などの詳細については、天理市電子母子手帳アプリ「はぐ〜る by 母子モ」や市ホームページまたは広報紙を確認ください。

中止となったイベント・教室

保育サポーター養成講座

（5月7・14・21・28日、6月4・11・17・25日、7月2・9日）

親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた（5月12・19・26、6月2日）

出前保育「みんなで遊ぼう」（5月13日）

土曜子育てサロン（5月16日）

親子で楽しむ音楽会（5月23日）



子育てについて

困っていることはありませんか？

市ホームページに子育て相談フォームを開設しています。電話でも相談できます。その他問い合わせなど、詳しくは市ホームページ「子育てガイド」からご覧ください。

市公式Facebook「e〜やん天理」、
YouTubeにて動画配信中！

はぐ〜る版であらい歌
「ごしごし ぴっかぴか」
見てね♪



健康・福祉

新型コロナウイルス感染症対策に対する様々な支援

3月の休業期間中、奈良ヤクルト販売株式会社より、市内の学童保育所の子どもたちの健康づくりのため、ヤクルト乳製品が3,000本寄贈されました。また、株式会社ローソンより、学童保育所で長時間過ごす子どもたちに、おにぎりが3日間合計で2,000個無償で提供されました。

また、市内外の個人・企業のみなさんからもサージカルマスクや子ども用の手作りマスクなど数多くの寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

大切に使用させていただきます。

物品の寄附をくださった皆様

堀尾 檜夫様、古谷 寿栄子様、榎並 玲依子様、榎並 加奈子様

合同会社 Smile 金子 東様、天理教青年会様

三木スポーツ商会 三木 博様

（順不同）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止、または延期になる可能性があります。必ず事前に市ホームページなどで実施について確認してください

脳も心も若返る「活脳教室」 参加申込み開始

前裁・山田公民館クラスの参加申込みが5月26日(火)8時30分から始まります。
電話で申込みください(先着順)。 **申込み・問合わせ** 福祉政策課(☎63-9260(ダイヤルイン))

クラス一覧表

クラス名	実施期間		定員	費用
前裁公民館	6月23日～12月15日(毎週火曜日) ①10時～10時30分 ②10時40分～11時10分	①と②の間に 参加者全員で 「いちよう体操」	①②共に 各10人	無料
山田公民館	6月26日～12月18日(毎週金曜日) ①10時～10時30分 ②10時40分～11時10分			

対象 介助なく1人で学習できる、要介護認定を受けていない、おおむね65歳以上の人
☆ただし、要支援認定(事業対象者を含む)の人及び要介護1認定の人で「いかなる認知症も有しないか、何らかの認知症を有するが日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している人」は参加できます
教室の実施にはサポーターが欠かせません。参加者の学習支援をしてくださるサポーター(ボランティアスタッフ)を随時募集しています。高齢者との会話を楽しみましょう。ご協力をお願いします。

“いきいきはつらつ教室”参加募集

市立メディカルセンターまちかど相談室(☎85-6656)

市立メディカルセンター内2階地域包括ケア広場で開催する介護予防教室です。

時間 14時～16時/13時30分受付(調理実習を除く)

☆時間厳守をお願いします

対象者 おおむね65歳以上

人数 20人程度

☆随時、申込み受付

☆STEP体操は定員を超えた場合、お待ちいただくことがあります

「はつらつメイト天理」 (介護支援ボランティア)を募集

介護に関する様々なボランティア活動を通して地域貢献や社会参加しています。この活動は、自身の介護予防・認知症予防にもなり、貯まるポイント(10P以上)で市の物産品も受取れます。

参加を希望する人は、簡単な講習受講と登録手続きが必要です(募集は随時)。詳しくは、まちかど相談室へ問合わせください。

6月のスケジュール

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
太極拳	英会話	自主活動	①花サロン	STEP体操			②認知症サポーター養成講座	真美体操	絵手紙	③病気のいろは(天理地区医師会)	STEP体操			自主活動	リンパマッサージ・アロマセラピー	チエア体操	習字	STEP体操	参加者は前裁公民館に10時集合	④調理実習	フラダンス	折り紙	万葉のころをたずねて	STEP体操			自主活動	自主活動	
各教室開始1時間前の時点で、気象警報が発令されている場合は、教室を中止します。											STEP体操 (2部制、各部の参加定員は25人)																		

①自分で作った花瓶に、季節の花を活けて楽しみましょう

②認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る地域の応援者です。あなたもサポーターになりませんか

③地域の医師による講演です。かかりつけ医の大切さや本市の在宅医療の現状を知る機会です。質問コーナーでは、聞きたかったことなどを聞いてみましょう

④基本的な料理を学び、楽しみましょう。初めての人も歓迎です。実習は10時から13時まで(事前申込要)
☆水分補給のための飲み物を持参ください(1階に自動販売機があります)

第53回 市民体育大会の中止について

文化スポーツ振興課(☎内線551・552)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、競技者・観戦者の健康と安全を考慮し、今年度予定していました「第53回天理市民体育大会」の**全ての日程**を中止します。

すでに4月号の天理市広報「町から町へ」や市ホームページなどにおいて参加者の募集を行なっていましたが、応募いただいた市民のみなさま、また楽しみにされていたみなさまには非常に申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

〈大切なお知らせ〉

(注)下記の募集記事を掲載していますが、現在、5月15日までの期間、各施設は休館となっています。今後の日程など、詳しくは問合せください。

ソフトテニス教室

日時 5月～7月の第1・3土曜日(5月は第3土曜日、6月は第2・3土曜日) 13時～16時

☆9月～11月分は8月に募集します

☆雨天中止

☆途中参加もできます

場所 市立庭球場

対象 小学生以上

定員 小学生20人、大人20人

費用 小・中学生100円/回、一般300円/回

▼ソフトテニス練習会

日時 年間通じて毎月第1・3日曜日 13時～16時

☆雨天中止

☆途中参加もできます

場所 市立庭球場

対象 中学生以上

費用 連盟会員100円/回、非会員300円/回、
中学生200円/回

申込み・問い合わせ 市ソフトテニス連盟

(☎080-3761-7659 吉川)

天理ジュニアソフトテニスクラブ

小学生を募集しています。

日時 毎週月・火・金曜日 19時～21時

場所 山の辺小学校体育館

対象 小学生

☆途中参加もできます

申込み・問い合わせ 市ソフトテニス連盟

(☎090-7289-1716 五味)



〈大切なお知らせ〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談事業が中止または延期になる可能性があります。
必ず事前に各問い合わせ先や市ホームページなどで実施について確認してください。

くらしの相談 5月

くらしの悩みごと、心配ごとなどお気軽にご相談ください
申込みの記載があるものは予約が必要

法律相談（弁護士）

日時 13（女性弁護士）・20・27日の水曜日
13時～16時10分
☆電話相談になります
申込み・問い合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線 429）

法律相談（司法書士）

5月に予定していた法律相談（司法書士）は中止となりました
問い合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線 429）

税務相談（税理士）

5月に予定していた税務相談（税理士）は中止となりました
問い合わせ 税務課（☎内線 248・613）

人権相談

5月に予定していた人権相談は中止となりました
問い合わせ 人権センター（☎65-0130）

行政相談

5月に予定していた行政相談は中止となりました
問い合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線 429）

女性のためのこころの相談

日時 12日（火）9時～15時50分
19日（火）9時～10時50分
場所 122市民相談室
☆DVなど、緊急な問題を抱えている人へのみの相談となります
申込み・問い合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線 426）

消費生活相談

日時 毎日 10時～12時 / 12時45分～16時
☆来所相談は休止します。電話相談は継続します
問い合わせ 消費生活センター（☎内線 770・785）

住宅相談

☆耐震関係
日時 22日（金）13時～16時
場所 122市民相談室
申込み・問い合わせ 建築課（☎内線 308）

心配ごと相談

日時 21・28日の木曜日 9時～15時
☆7・14日は中止となりました
場所 122市民相談室
問い合わせ 社会福祉協議会（☎61-2200）

家庭児童相談

日時 毎日 8時30分～17時
場所 家庭児童相談室
問い合わせ 家庭児童相談室（☎63-9271）

ひとり親家庭生活相談

日時 毎日 8時30分～17時
場所 家庭児童相談室
問い合わせ 家庭児童相談室（☎63-9271）

ひとり親家庭貸付相談

日時 随時
場所 県橿原総合庁舎4階
問い合わせ 中和福祉事務所（☎0744-48-3020）

教育相談

日時 毎日 9時～17時
問い合わせ 教育総合センター内いちょうの木テレホン
（☎63-3255）

特別支援教育相談

日時 毎日 9時～17時
場所 教育総合センター
問い合わせ 教育総合センター（☎63-0316）

子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」

日時 12・19・26日の火曜日 9時～17時
場所 御経野コミュニティーセンター2階相談室
申込み・問い合わせ 教育総合センター（☎62-4222）

健康相談

日時 毎日 9時～11時30分 / 13時～16時30分
場所 保健センター
問い合わせ 健康推進課（☎内線 777）

天理市施設の休館日

市民活動交流プラザ （かがやきプラザ） 日・月曜日及び祝日	メディカルセンター 日曜日及び祝日	市民会館 火・水曜日及び祝日
石上児童館 日・月曜日及び祝日	障害者ふれあいセンター 月曜日及び祝日	公民館 火・水曜日及び祝日
御経野児童館 日・月曜日及び祝日	文化センター 月曜日及び祝日	体育施設 （長柄運動公園内総合体育館など） 水曜日
嘉幡児童館 日・月曜日及び祝日	図書館 月・第4金曜日及び祝日	☆休館日が祝日にあたる場合は、その翌日 年末年始の休館日は施設により異なります

3 / 5

車イス寄贈

イオンタウン天理同友店会より、市社会福祉協議会へ車イスが寄贈されました。同会が開催した夏祭りの収益などを購入費用に充てたもので、今年で通算 16 台目になります。

贈呈式に出席した吉村和也会長は「この車イスがあることで、家族で出かけることができるようになるなど、家族で過ごす時間が増えれば」と話しました。

今後、車イスは同社協が行う車イス貸出事業で活用されます。



3 / 2

高齢者の交通事故防止のために

2 月に市内で発生した高齢者の交通死亡事故を受け、奈良県トラック協会天理支部のみなさんより本市に「ヨコミエライト」という交通安全啓発用ライト 1,000 個が寄贈されました。

高齢者の夜間交通事故の防止に役立つ、ヨコからでも見えるライトで、市長寿会を通して高齢者に提供されます。



【この人 紹介】

聖火ランナー：市町村の公募枠は「天理っ子」

新型コロナウイルス感染拡大防止による影響で、残念ながら、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが延期され、それに伴い、天理市でも予定されていたオリンピック聖火リレーについても中止が決定されました。

今回、聖火リレー県実行委員会が募集した公募枠では、県内 39 市町村の代表が決まり、天理のゆかりあるランナーとして、天理市在住の片岡三佳さんが選ばれています。

片岡さんは天理で生まれ、地元の幼稚園から中学校まで通っていたという「天理っ子」です。広報室の取材の際、天理ピエーナ少年少女合唱団での活動や長柄運動公園でのテニス教室のことなど、地元で過ごした思い出とともに聖火ランナーとして「天理を走る楽しみ」を笑顔いっぱい話してくれていました。

東京オリパラ競技大会組織委員会の発表によると、聖火リレー再開の際には、現在決定されている全国の聖火ランナーのみなさんには優先的に走行いただけるような検討をされているようです。

来年夏の開催に向けて進められていく東京 2020 オリンピック・パラリンピック。気持ちも新たに聖火リレーが天理市内を巡る日に、あらためて片岡さんの笑顔をお会いできることを楽しみにしています。



▲聖火ランナーに選ばれている片岡三佳さん



天理市広報

町から町へ

2020

5

編集・発行／天理市長公室秘書広報課広報室

〒632-8555 天理市川原城町 605 番地

TEL 0743-63-1001 FAX 0743-62-2880

Eメール kouhou@city.tenri.nara.jp

ホームページ <http://www.city.tenri.nara.jp>

フェイスブック [e~やん天理] presented by 天理市

広告掲載の申込み、問合わせは（株）奈良新聞社（☎0742-32-2112）

Fontworks
UDFont

~見やすい紙面づくり/ユニバーサルデザイン活用~

人の動き 人口／64,119人 (-148) 男／31,416人 女／32,703人
世帯数／29,353世帯 (+10) 3月末日現在 () は前月比